【第7号議案】

会費に関する件

- (案)1.会費の負担額は次のとおりとする。
 - (1) 正会員 年額 8,000円
 - (2) 学生会員 年額 4,000 円
 - (3) 維持会員 1 口 50,000 円 1 口以上
 - 2.維持会員のうち、軽金属圧延6社(株式会社神戸製鋼所、昭和電工株式会社、住友軽金属工業株式会社、日本軽金属株式会社、古河スカイ株式会社、三菱アルミニウム株式会社)については、次に従って計算した額を負担する。
 - (1) 6社の会費総額を年額 14,500 千円とする。
 - (2) 基本会費を各社1,000千円とし、残りの8,500千円を前年度の生産割合で比例配分する。生産割合は、社団法人日本アルミニウム協会の会費配分に使われる生産割合をそのまま適用する。